

都市の低炭素化の促進に関する法律の認定申請等手数料

低炭素建築物新築等計画認定手数料（法第53条、第55条）

区分 床面積 (㎡)		新規認定／変更認定 A ※ 1									変更認定 B ※ 2		
		条例第2条第1項									条例第2条第4項		
		非住宅			共同住宅等			一戸建ての住宅			非住宅/共同住宅等/一戸建ての住宅		
		適合証あり ※ 3	適合証なし		適合証あり ※ 3	適合証なし		適合証あり ※ 3	適合証なし		適合証あり ※ 3	適合証なし	
モデル建物法	その他		誘導仕様基準	その他		誘導仕様基準	その他		モデル建物法	その他			
～300	20,000円	110,000円	280,000円	20,000円	40,000円	90,000円	10,000円	30,000円	50,000円	変更の認定の申請に係る建築物の部分の床面積の合計に0.5を乗じて得た面積ごとに左表の金額			
300以上～1,000	30,000円	140,000円	340,000円	30,000円	70,000円	140,000円							
1,000以上～2,000	40,000円	180,000円	440,000円										
2,000以上～5,000	100,000円	290,000円	630,000円										60,000円
5,000以上～10,000	160,000円	370,000円	770,000円	100,000円	190,000円	340,000円							
10,000以上～25,000	190,000円	440,000円	910,000円	160,000円	340,000円	670,000円							
25,000以上～50,000	240,000円	520,000円	1,040,000円	250,000円	580,000円	1,170,000円							
50,000以上～	340,000円	670,000円	1,290,000円	380,000円	1,010,000円	2,150,000円							

軽微変更該当証明書交付手数料（施行規則第46条の2）

区分 床面積 (㎡)		軽微変更A ※1		軽微変更B ※2			
		条例第2条第5項		条例第2条第6項			
		非住宅					
		適合証あり ※3	適合証なし		適合証あり ※3	適合証なし	
			モデル建物法	その他		モデル建物法	その他
～300		20,000円	110,000円	280,000円	変更の認定の申請に係る建築物の部分の床面積の合計に0.5を乗じて得た面積ごとに左表の金額		
300以上～ 1,000		30,000円	140,000円	340,000円			
1,000以上～ 2,000		40,000円	180,000円	440,000円			
2,000以上～ 5,000		100,000円	290,000円	630,000円			
5,000以上～ 10,000		160,000円	370,000円	770,000円			
10,000以上～ 25,000		190,000円	440,000円	910,000円			
25,000以上～ 50,000		240,000円	520,000円	1,040,000円			
50,000以上～		340,000円	670,000円	1,290,000円			

※ 1 変更判定 A：評価方法の変更（例：モデル建物法⇒標準入力法 等）があるもの／判定に係る床面積が増加するもの

※ 2 変更判定 B：変更判定 A 以外のもの

※ 3 適合証：登録住宅性能評価機関等が技術的基準に適合すると認めたもの